

【第2期】門真市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 取組目的

- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、戸別訪問を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

2. 緊急耐震重点区域の設定

- 緊急耐震重点区域は、市街化の実態や住宅耐震化の状況を踏まえ「門真市全域」とする。

○対象住宅

- 昭和56(1981)年5月以前に建築された住宅



【門真市全域】

【戸別訪問等実施地区】

2026年度：全域
2027年度：第四中学校区
2028年度：第七中学校区
2029年度：第五中学校区
2030年度：第二中学校区
2031年度：第三中学校区
2032年度：門真はすはな中学校区



全域フォローアップ完了
2033年度から2035年度までは
引き続きフォローアップを実施

※2025年度末時点の中学校区とする

3. 取組期間

取組期間：2026年度～2035年度（10年間）

2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
APの策定	戸別訪問、普及啓発の実施									

※関連計画の動向、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、必要な見直しなどを行う。

4. 戸別訪問等の実施

- ダイレクトメール等を活用し取組期間で戸別訪問等を実施
- リーフレット等により耐震化の必要性、補助制度の説明

5. その他の普及啓発活動

- 戸別訪問等と併せ啓発パンフレットを配布
- 広報紙・ホームページによる周知

6. 関係機関との連携

- 登録協力事業者との連携による講演会等の啓発事業を推進
- 大阪府や民間事業者等と連携し、一層の普及啓発活動に取り組む

7. 取り組み実績の公表

- 各年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績・除却実績の件数を取り纏め、市ホームページで公表する